

阿蘇のかけはし

だい ごう
第8号

れいわ ねん がつはっこう あ そ し とくべつし えんれんけいきょうぎかい
令和7年4月発行 阿蘇市特別支援連携協議会

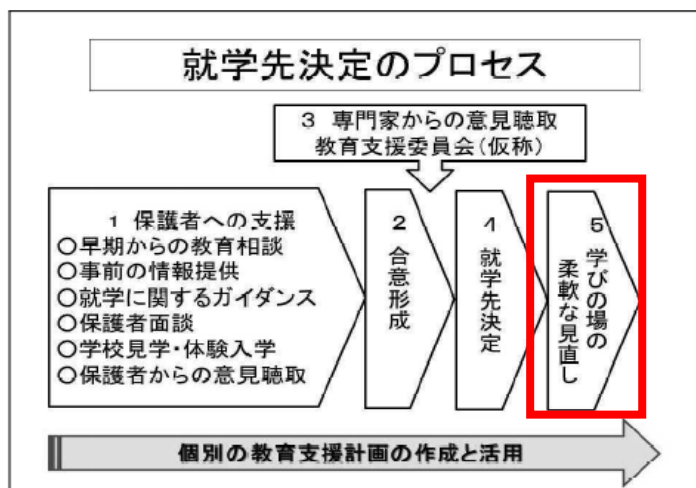
だい ごう
第8号では、①就学先の決定について②困ったときは?③特別支援Q&A④研修報告を掲載し
ます。なお、第1号～第7号の啓発資料も小中学校のホームページから見ることができます。こちら
ぜ ひ ごらん
是非、御覧ください。(QRコード→)



しゅうがくさき けつてい 1 就学先の決定について

就学先を決めるに当たり、障がいの状態や本人の教育的ニーズ、保護者の意見、また専門家の意見、さらには、学校や地域の状況等を踏まえた総合的な観点から決定される仕組みとなっています。特別な教育的ニーズのある子どもたちが、すこやかに成長し、よさや可能性を最大限伸ばして自立と社会参加ができるよう、学校では、一人一人の教育的ニーズに応じた指導と支援を行っています。

しきょういくいんかい ほんにん ほごしゃ じゅうぶんじょうほうていきょう ほんにん ほごしゃ いけん さいだいげんそんちよう ほんにん ほごしゃ
市教育委員会が本人・保護者に十分情報提供をしつつ、本人・保護者の意見を最大限尊重し、本人・保護者と市教育委員会、学校等が教育的ニーズと必要な支援について合意形成を行うことを原則として、最終的には市教育委員会が決定します。(学校教育法施行令：平成25年9月改正による)



*就学後、子ども一人一人の発達 の程度、適応の状況等を考慮した上で、必要に応じて特別支援学校へ転学したり、通常学級・特別支援学級間で在籍変更したりすることができます。小・中学校の先生と相談しながら、子どもに合った「学びの場」はどこなのか考え、見直しすることが大切です。いつでもご相談ください。

しゅうがくじ む てび しゅう こども しゅうがくてつづ
「就学事務の手引き～障がいのある子供の就学手続きと

そうき いっかん しえん じゅうじつ
早期からの一貫した支援の充実～」

へいせい ねんど がつ くまもとけんきょういくいんかい
平成26年度3月 熊本県教育委員会より



しゅうがくさき
○就学先を決めるにあたり・・・

- ①園や学校、市へ教育相談をする。
- ②先輩の保護者の体験談を聞き、学校や教育内容等について情報を集める。
- ③ 小学校通常学級 と 特別支援学級、特別支援学校への見学・体験をする。

2 困ったときは？

相談支援機関について

阿蘇市には、発達等にかかわる相談・支援窓口には次のような場所があります。

阿蘇市内の幼稚園、保育園、小学校、中学校、阿蘇中央高等学校で連携を図っています。各園、学校の担任やコーディネーター、養護教諭、教頭などに相談できます。また、阿蘇郡市唯一の支援学校である小国支援学校との連携も図り、必要に応じて、巡回相談員に子どもへの支援方法について助言をしていただいたり、教職員や保護者を対象に研修を実施したりしています。



機関名	事業内容
社会福祉法人やまなみ会 阿蘇総合支援センター	児童発達支援センター きらり
	阿蘇・菊池児童家庭支援センター ふわり
	児童発達支援多機能型事業所 のびのびハウス
一般社団法人 こどもサポートセンター あそら	児童発達支援多機能型事業所 あそびえーす
	あそびいぜっと
	あそびいえつくす
株式会社 One by One	こども発達サポートセンター びーぶる
阿蘇温泉病院	—
阿蘇医療センター	—

阿蘇市特別支援連携協議会って、どのようなところ？

「阿蘇市特別支援連携協議会」は、特別支援教育に関わる教員などの専門性の向上と関係者への理解・啓発を図る組織です。発達障がいを含む全ての障がいのある幼児・児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行うため、教育・医療・保健・福祉・労働などの関係機関が連携し、地域における教育的支援体制を作り上げます。

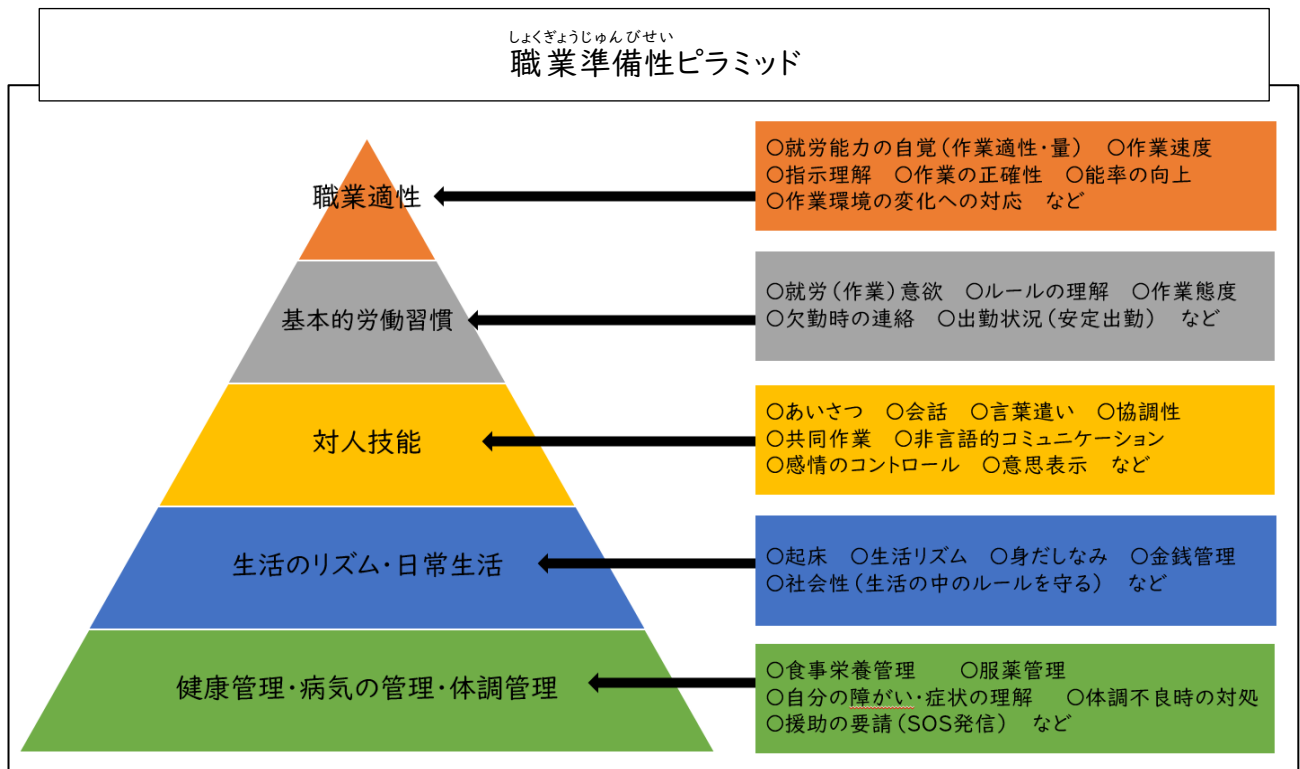
特別支援教育の理解をさらに深めるために発行している、この「阿蘇のかけはし」の表題は、子供と支援者の心と心、子供たちを支援する人たちの心と心が、阿蘇に広がる大空のように広がり、つながってほしいという願いが込められています。つながり合うことで、切れ目のない支援を行います。悩みを一人で抱えず込まず、互いにつながり、一緒に子どもたちを支えていきましょう。

3 特別支援Q&A

Q 働く上で必要な力ってなんだろう？



子どもたちに将来の自分のイメージを聞くと、たくさんの職業や夢、なりたい自分を語ってくれます。では、子どもの自己実現をサポートするために、どんなことに取り組むことができるのでしょうか。



職業準備性ピラミッドとは、職種や障がいの有無を問わず、働いていく上で必要となる能力を示したものです。できているものが増えれば増えるほど、「働く土台」がしっかりしてくるので、安定した職業生活につながりやすくなると思われます。難しいことや課題点は「どのような配慮や支援があるとよいか」の視点を取り入れてみましょう。

子ども一人一人に応じた適切な支援を行うためには、本人や保護者、支援機関が合意形成を図る必要があります。子どもの自己実現をサポートするために、家庭・学校・支援機関が連携していくことが大切です。

4 研修報告

インクルーシブ教育の実現のためには、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を充実させる必要があることから、阿蘇市特別支援連絡協議会では、阿蘇小・中・高等学校の特別支援教育コーディネーター及び希望する職員を対象に、毎年研修会を行っています。今年度は、特別支援教育のスーパーティーチャーである南阿蘇西小学校（令和6年度）の中村泉先生を講師にお迎えし、『配慮が必要な子どもにおける実践的支援について』と題し、先生が今まで実践してこられた支援方法や教材・教具について講話をいただきました。

□声かけのpoint・・・約束を守る。子どもが選んだことに対して否定しない。

□支援のpoint・・・①失敗したこと ⇒ 『どこがダメだった』ではなく、『こうしたら上手いくね』の視点
②どの行動をどのように変えたいのか。
どのように支援を変えたら行動が変わるのか。
③どこで困っているのか。自分で頑張らせるところと手伝う部分を考える。
残す支援はどれか。

漢字を正しく書けるようにするための工夫

なぜ書けない？

文字の定着？

書く順番（構成）がまとまらない？

語彙が少ない？

正しく書けない原因を
考えることが大切!!

Aさんの特性に合わせた指導

部分に注目

意味づけが得意なBさんは・・・

袋文字を活用中

漢字指導で
教える順番を
考えてみた

言語化して覚える

筆→（竹）に
つき出た（ヨ）ウカン、
（二）個
（ぐさつ）

縄を結べるようにするための工夫

正しく計算するための工夫

縄を引きずる
・振り回す

縄飛びを結ぶ
行動を育てたい

縄を結ぶ行動では、
どこで困っているだ
ろう？→観察

困っているところは、縄飛びを通す穴がふさがること

ワーキングメモリの負担を減らす支援

・繰り上がりを忘れない
ために書く。
・書く場所を決めておく
ことで混乱をふせぐ。

今回の研修を通してあらためて、一人一人に応じた支援を行うためには、アセスメントを取り、子どもがどこで困っているのか等の実態把握を的確に行うことが大切だということがわかりました。実態に応じた支援を工夫することが子どものよい方向への変化につながります。今後の指導・支援の充実を阿蘇市全体で図っていきます。